

令和3年度 第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 会議録

- 1 開催日時：令和3年7月19日（月）午後4時00分から5時20分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：市役所5階市長公室）
- 3 委員出欠：出席11人，欠席4人
 - ・出席委員：江尻会長，山下副会長，森川委員，山本委員，高橋（勝）委員，三輪委員，千草委員，杉崎委員，長岡委員，増田委員，佐々木委員
 - ・欠席委員：阿部委員，津金委員，高橋（優）委員，岩本委員
- 4 事務局：松島，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

- 1 協議事項
枝・草・葉の資源化
- 2 報告事項
第1回審議会での追加資料に関する質問，ご意見シートの整理
- 3 その他
 - (1) 次期一般廃棄物処理基本計画策定について
 - (2) 令和3年度小中学生ポスター作品の募集について
 - (3) 令和3年度ちょうふエコ川柳の募集について
 - (4) エコフェスタちょうふについて
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 枝・草・葉の資源化に向けた検討
- 資料2 第1回審議会での追加資料に関する質問，ご意見シートの整理
- 資料3 次期一般廃棄物処理基本計画について
- 資料4 令和3年度「これならできるごみ減量とリサイクル」ポスター作品募集
- 資料5 令和3年度「ちょうふエコ川柳」大募集！
- 資料6 「第6回エコフェスタちょうふ」開催結果報告
- 参考資料 第1回審議会追加資料

開会（16時00分）

事務局（中島） 定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を開始します。前回と同様にオンラインを活用した形での開催とさせていただきました。江尻会長他3名の委員の方々と事務局は、市役所本庁から参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、I委員、F委員から、欠席のご連絡をいただいています。また、Zoomのほうで数名まだお越しになられていない方がいらっしゃるようなのですが、時間になりましたので、開始をさせていただきます。また、M委員も本日は欠席となります。なお、今回はオンラインの開催となるため、傍聴者はいません。オンラインになりますので、皆さまは発言される際は、最初にお名前を名乗っていただきますようお願いいたします。それでは、開会するに当たり、江尻会長から一言お願いします。

江尻会長 皆さん、こんにちは。聞こえていますでしょうか。今回もオンラインということで、Zoomでの開催ということになりました。市役所の会議室のほうに数名の委員においでいただきまして、皆さんと一緒に会議を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。前回パルコから出ていらっしゃいましたE委員から活動についてのご報告などを少しいただきましたけれども、E委員が異動によって退任されたということで、今回から後任の方にご参加をいただくということになったと伺っています。事務局から、その辺りのお話を少しお願いします。

事務局（中島） E委員の後任として、N委員にご就任いただくことになりました。会議には、恐らくZoomで途中からご参加をいただく形になるかと思えますので、参加された際の切りのいいところで、一言ごあいさつをいただければと思っています。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、N委員にご参加いただいた段階で、音のテストなども含めまして、ごあいさつをいただきたいと思いますので、皆さん、楽しみにお待ちしております。では、本日は出席者が過半数に達していて、『調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例』第78条に基づいて、審議会を開催します。それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますが、調布市の環境部では、新型コロナウイルス感染症対策として、複数人が集まる会議の場合には、1時間程度を目安にということですので、目安にということですので、今日皆さんにいろいろご意見をいただいて、できるだけ円滑に早く進

めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。それでは、事務局から配布資料の確認をお願いします。

事務局（中島）　まず初めに今回の協議事項ですが、議事次第の裏面にもありますとおり、当初の予定では古紙の資源化も併せて行う予定でしたが、時間の目安や他の議事内容との兼ね合いにより、次回の協議事項とさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。それでは、配布資料の確認をします。本日の資料については、資料 1 から 6 までがあります。資料 1 は、「枝・草・葉の資源化に向けた検討」です。資料 2 は、「第 1 回審議会での追加資料に関する質問、ご意見シートの整理」です。資料 3 は、「次期一般廃棄物処理基本計画について」です。資料 4 は、「令和 3 年度『これならできるごみ減量とリサイクル』ポスター作品募集」です。資料 5 は、「令和 3 年度『ちょうふエコ川柳』大募集！」です。資料 6 は、「『第 6 回エコフェスタちょうふ』開催結果報告」です。その他に参考資料として、「第 1 回審議会追加資料」となっています。資料の不足等はないでしょうか。

江尻会長　資料の不足があっても、今は届けることはできませんので、もし万一不足するようなことがありましても、画面共有で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。資料不足の方はいらっしゃいませんか、大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めたいと思っております。まず、協議事項として、枝・草・葉の資源化ということですので、こちらから進めていきたいと思っております。それでは、説明をお願いします。

1 協議事項

事務局（中島）　それでは、資料 1 「枝・草・葉の資源化に向けた検討」をご覧ください。1 ページ目の 1 「枝・草・葉の処理の現状及び削減効果」からご説明します。

(1) 「ごみへの推定排出量」についてですが、令和 2 年度組成分析調査や他市事例から、調布市における枝・草・葉の排出量を約 2,500 トンと推定しました。これは可燃ごみに含まれる食品ロスや分別されていない古紙の量に匹敵し、令和 2 年度総ごみ量 6 万 2,859 トンの約 4% に相当します。

(2) 「処理方法」についてです。2 点を記載していて、1 点目が燃やせるごみへの排出です。市内の緑化保全を図るため、調布市では平成 31 年 4 月から無料収集を行っていて、枝は長さ 40 センチ、直径 30 センチ未満の束を、1 回 5 束

まで無料収集しています。草・葉は、半透明の袋で1回200リットルまで無料収集しています。

2点目は、剪定（せんてい）枝のチップ化事業についてです。ごみ減量・リサイクル推進の一環として平成19年度から実施していて、申し込みのあった家庭にチップカーが訪問して枝をチップ化して庭に還元するものです。

2ページ目の(3)「剪定枝のチップ化実績」ですが、平成27年度から令和2年度の申し込み件数と処理量をグラフで掲載しています。令和2年度のチップ化実績は49.5トンとなっていて、先ほどお話ししました枝・草・葉の推定排出量約2,500トンの2%程度に留まり、その他の98%は焼却されていることとなります。このチップ化事業による資源化の課題点としては、枝のみが対象となっていること、利用者が限られていること、チップ化の返却を必要としない場合は利用をお断りしていることの3点が挙げられます。このことから、98%の枝・草・葉に対して、チップ化事業をさらに促進しつつ、さらに新たな資源化事業を展開し、ごみ減量および緑のリサイクルを推進していく必要があると考えられます。

次の3ページ以降は、他市の先進事例の紹介になります。「方式1：分別収集＋市施設で資源化」の事例紹介に移る前に、1点修正事項があります。資源化方法の後半が、「分別収集した枝・草・葉を資源化」となっていますが、正しくは「枝のみの資源化」となります。おわびして訂正します。

初めに事例1の立川市の事例です。立川市では、平成15年度から、総合リサイクルセンター内で剪定枝資源化事業を開始し、週1回の剪定枝の分別収集をしています。総合リサイクルセンターに集められた剪定枝は、異物を取り除いた後破碎したうえで、学校給食等の生ごみを前処理したものと雨水を混ぜ合わせて発酵させます。発酵が落ち着いた「堆肥の素」は、農家や市民に無料配布しています。令和元年度の剪定枝資源化量は549トンでした。

事例2は、町田市になります。町田市では、剪定枝を資源化するために分別収集していて、収集された枝は市内の「剪定枝資源化センター」に搬入され、破碎・発酵し、堆肥化を行います。堆肥は市内農家や市民に配布しています。

次に4ページからは、「方式2：分別収集＋市外の民間施設に委託」の事例で、収集方法は分別収集、資源化方法は民間事業者へ委託して枝・草・葉を資源化という内容です。

事例3は小金井市の事例となりまして、小金井市では、平成29年4月から、枝・草・木・落ち葉を、2週に一度戸別収集しています。回収物は西東京市内の造園業者で積み替えを行った後、群馬県渋川市の資源化業者で・・・。

山下副会長 すみません、音声が消えました。音声聞こえません。

事務局（中島） 皆さま，すみません，全員の方，聞こえていらっしゃいますでしょうか。

委員：聞こえています。

事務局（中島） 失礼しました。では，説明を続けさせていただきます。回収物は西東京市内の造園業者で積み替えを行った後，群馬県渋川市の資源化業者等で堆肥化，バイオマス燃料化しています。平成30年度の回収量は1,465トンで，同年の小金井市の総資源化率51.3%の内の5.5%に相当します。同年の剪定枝等回収・資源化コストは約1億1,000万円で，1トン当たりの処理費用は約7万7,000円となっています。

事例4は，武蔵野市の事例になります。武蔵野市では，平成19年7月から剪定枝の資源化を開始し，現在では枝・草・葉の束と袋合わせて4個以上50個までは，電話申し込みにより戸別収集し，民間業者に委託して資源化を実施しています。少量の剪定枝・草・葉の束と袋合わせて3個以下は，「燃やすごみの日」に無料収集できるため，基本的に武蔵野市クリーンセンターで焼却処理されます。ただし，束・袋合わせて10個以下であれば，クリーンセンターに直接持ち込み，無料で資源化することができます。なお，11個以上を持ち込む場合は，粗大ごみ扱いとして有料となります。

次に5ページの事例5が，西東京市の事例になります。西東京市では，週2回の可燃ごみの収集日に枝・草・葉を収集していて，剪定枝は3束，草・葉は45リットル相当で3袋までは無料収集し，これを越える場合は電話申し込みにより無料収集しています。収集した枝・草・葉は民間業者に委託して資源化しています。

5ページの下部「方式3：拠点回収＋チップ化」の事例ですが，収集方法が拠点回収，資源化方法がチップ化して公園等で利用という内容です。

事例6が，稲城市の事例になります。稲城市では市内9カ所の拠点で年4回拠点回収を実施していて，剪定枝を出したい市民は事前に市に申し込みをして作業会場を確認します。回収場所ではチップ化車により剪定枝をチップ化して回収し，チップ化した剪定枝は雑草抑止剤として公園で利用されています。

次の6ページは，他市の先進事例に基づき，メリット・デメリットを整理した表となっています。

山下副会長 また音声が消えました。

(音声マイクの調整)

事務局(東澤) お待たせをしました。一度今皆さまがつながっていらっしゃるということで、再度議事のほうを進めさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

事務局(中島) では、6 ページから進めさせていただきます。6 ページは、他市の先進事例に基づき、メリット・デメリットを整理した表となっています。それぞれの方式ごとに、メリット・デメリットをご説明しますので、検討の材料としていただければと思います。

まず、「方式1：分別収集＋市施設で資源化」のメリットですが、「市内での緑の循環が実現できる」、「輸送コスト、二酸化炭素の排出量が少ない」、「市民へ配布するなど、利用方法を選択できる」の3点を挙げています。

デメリットは5点、「施設用地の確保が困難」、「施設建設費、維持費により高額なコストが発生すること」、「周辺への臭気の問題」、「堆肥など資源化物の利用先の確保が必要」、「堆肥化しかできない」を挙げています。

その他に備考としては、「その他費用として、収集費用が発生する」点を記載しています。

次に「方式2：分別収集＋市外の民間施設に委託」に移ります。メリットとしては、「施設整備の必要がない」、「堆肥など資源化物の利用先が確保されている」、「近隣3市で事業化していて、事業モデルを作りやすい」の3点を挙げています。

デメリットでは、「高額な委託費が発生すること」、「資源化の方法が指定できない」、「収集頻度が減少する場合が想定される」の3点を挙げています。

その他に備考としては、「戸別収集、施設への輸送に伴うエネルギーバランスについて検討する必要があること」、「調布市内に該当する民間施設はない」となっています。

(マイクの調整)

事務局(東澤) 何度も申し訳ありません。今皆さま、聞こえていらっしゃいますでしょうか。すみません、申し訳ありません。再度進めさせていただきます。

事務局(中島) 続いて「方式3：拠点回収」についてです。メリットとしては、「拠点回収は低コストで実施可能」、「施設整備の必要がない」、「処理量が少なく堆肥など資源化物の利用先が確保されている」の3点を挙げています。

デメリットは、「既存の収集方法を変更する必要がある」、戸別収集がなくなることで市民サービスの低下につながる恐れがある」、「回収拠点の確保が必要」、「回収・資源化量が少ない」という3点になります。なお、備考欄に稲城市の令和2年度チップ化実績を記載していきまして、処理量が1.7トン、車両は1台で対応しているとのことでした。

続いてページ下部の以前に提出いただいた「ご意見シート」の内容についてです。1点目の「市内造園業者などと連携して資源化できないか」というご意見について調査したところ、市内には行政収集による大量な枝・草・葉の資源化を扱える業者はありませんでした。ただし、小金井市や武蔵野市のように、市外の業者に資源化を委託している自治体もあることから、こういった先進事例もご参考としていただければと思います。

2点目・3点目の「剪定枝などを多く出す人と出さない人がいるのが気になる」、「大口の排出は有料化（粗大ごみ程度）を検討してはどうか」というご意見につきましては、調布市では平成31年度から、調布市内の緑化保全を目的として、上限付きで枝・草・葉を無料で収集しています。このことにより調布市全体の緑化保全が図られていること、また収集を無料化して間もないことから、有料化については検討していないのが現状です。しかしながら、事例4でご紹介した武蔵野市で、11個以上を施設に持ち込む場合は、粗大ごみ扱いとして有料化している事例もあることから、資源化を推進していくうえで検討する必要があると認識しています。

4点目の「枝・草・葉を資源化するのにどの程度エネルギーを使っているのか。エネルギーバランスの検討が必要」というご意見については、例えば自区内で焼却した場合と、移動や資源化に伴うCO₂の排出量の比較など、総合的に考えていく必要があると捉えています。

(マイクの調整)

事務局（中島） これまでの内容を踏まえて、7ページでは枝・草・葉の資源化の現状と検討事項についてまとめました。まず、枝・草・葉の資源化の現状として、3点を記載しています。

1点目は、「現状は剪定枝のみを資源化の対象としていて、草・葉については資源化できていない」という点です。

2点目は、「枝・草・葉の新たな資源化方法の導入により、調布市内のごみ減量を十分に期待できるため、推し進めていく必要がある」というものです。

3点目は、「現在のチップ化事業の拡充に向けた見直しが必要」というものです。

この現状を受けまして、「新たな資源化方法の導入に向けた検討」と「有効利用の促進」の2つの方向性について整理しました。

まずは、「新たな資源化方法の導入に向けた検討」についてです。こちらでは検討事項を3点挙げています。

1点目は、枝・草・葉のうち、全てを資源化するか、または一部を資源化するかといった、ターゲットを定めることです。

2点目は、「ごみの減量のみを考慮するのではなく、その用途、費用対効果、エネルギーバランスなどを総合的に考慮したうえで、新たな資源化処理方法の導入を検討していくというものです。

3点目は、収集・排出方法に関するもので、戸別収集や拠点収集等の回収方法、頻度、排出量に応じた費用負担の検討、市民サービスを・・・。

(マイクの調整)

江尻会長　いいですか。

事務局（中島）　では、すみません、続けさせていただきます。7ページの下の部分、「②有効利用の促進」についてです。

ご意見シートで、「刈り取った草を乾燥させてマルチ代わりに使うなど、家庭内での自己処理への誘導」、「チップパー車による自己有効利用の促進」、「市役所等でのチップ化した剪定枝の無料配付を行ったらどうか」といったご意見をいただいています。

これらの貴重なご意見を反映させていただいたうえで、方針を2つ挙げています。

1点目が、乾燥後のマルチ代わりの利用やコンポストでの堆肥化などの草・葉の自己有効利用です。例としては、ご家庭で刈り取った草を乾燥させて、家庭菜園の雑草対策のマルチとして使用するなどの活用方法や、コンポストによる草・葉の堆肥化を促進するため、ごみ対策課所管の制度である、ごみ減量装置等の購入に要する費用の補助制度の情報発信（PR）を推進し、自己有効利用の促進を図ってまいります。

2点目が、チップ化事業を継続・促進することについてです。このことに関しては、チップ化の返却を希望していない方については収集のみを行い、チップ化したものを、市から市民に配布するなど、新たな収集還元サイクルの構築を試みたり、令和2年度末にチップパー車を更新していることも踏まえて、チップ化事業の促進に向けた広報（PR）を実施していくことなどを検討していく必要があると捉えています。

ここまで検討に向けた資料説明をさせていただきました。先ほど報告しましたが、枝・草・葉の推定排出量 2,500 トンは、ごみ量の 4%に当たります。

(マイクの調整)

事務局（中島） 何度も申し訳ありません。そうしましたら、最後にまとめの部分のお話をさせていただきます。ここまで検討に向けた資料説明をさせていただきました。先ほどご報告しましたが、枝・草・葉の推定排出量 2,500 トンは、ごみ量の 4%に当たります。この資源化によるごみ減量効果は大きなものですので、協議のほどよろしく願います。本件については、以上です。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、パルコのNさん、いらっしやいますでしょうか。入られたようですので、初めまして、Nさん、聞こえますか。ミュートを解除していただいて、恐れ入りますが、一言お話をいただくと助かります。

N委員 パルコのNと申します。ちょっと前の会議が押しまして、参加が遅れまして申し訳ありませんでした。Eの代わりに 3 月より調布店のほうに配属になっています。ちょっと前は本社で 11 年余り全く違うような仕事をしていましたので、この辺りのお話につきましては初耳のことが多く、これから勉強をさせていただきたいと思っておりますので、皆さん、どうかよろしく願います。

江尻会長 ありがとうございます。よろしく願います。それでは、途中で切れたりというのがありましたので、説明がつながっていない部分があるかもしれないかもしれませんが、お配りしました資料に基づいての改めてのお話ということですので、お手元の資料を見ながら進めていきたいと思っております。今日は枝・草・葉の資源化ということについて、皆さんと議論をしていきたいと思っております。今は事務局のほうからご説明がありましたけれども、これらについてのご質問があれば、まずご質問を受けようと思っておりますけれども。既にご意見シートで幾つかご意見が出ているというようなこともありますので、それに関して加えるような意見や、それから新たな質問も含めてご意見などがありましたら、自由にご発言いただければと思っています。私のほうから 1 つ質問をしたいと思うのですが、これまで調布市では枝・草・葉と言いながらも、枝が中心にチップ化されていたというようなことです。では、枝というのは、一体全体この 2,500 トンの中のどのぐらいが枝なのだろうかというところを教えてくださいませんか。

事務局（中島） 先ほどの2,500トンの内の約6割が枝で、1,500トンになります。草・葉については、約4割の1,000トンということで推計しています。

江尻会長 はい、ありがとうございます。重量でいきますので、枝が重いということは誰もが考えられることですので、枝が6割ということですが、全体の中で、総ごみ量の中で4割を担っているということを考えると、草も葉も合わせて資源化するなり、リサイクルするなりというようなことが望まれるのではないかとというのが、今ご説明の中にあつたということになります。それでは、自由にご発言いただいて構いませんが、手を挙げていただくことにしましょうか。最初にミュートを解除して、お名前をおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、K委員。K委員、声が聞こえませんが。それでは、ちょっとK委員とやりとりをしておいていただいて、少し進めたいと思います。すみません、K委員、ちょっとお待ちになってください。その他の方は、質問やご意見など、いかがでしょうか。今は事務局のほうから案としてまず1番最初に出ているのが、これまで調布市では枝のみしか資源化の対象にしていなかったけれども、葉というのは落ち葉と考えていいと思うのですけれども、草や葉についても資源化するということができるけど、皆さんはこれについてのどのようにお考えなのかというようなところからまず進めたいと思いますが、いかがでしょうか。こちらからお名前を、マイクテストと、それから聞こえているか相互方向。山下委員、どうぞ。

山下副会長 よろしいでしょうか。

江尻会長 はい、どうぞ。

山下副会長 基本的なところからですが、チップカーでチップ化できるのは枝だけということですかね。葉っぱや草などは駄目だから、今は枝しか行っていないという理解でよろしいでしょうか。

江尻会長 よろしいですね、そういうことですよね。はい、そうです。

山下副会長 ありがとうございます。ついでにですが、難しいかもしれないですが、3番のメリット・デメリットの一覧表で、コストのことを書いていただいているのですが。町田市の場合だと、施設が幾ら、運転費が幾らですが、小金井市だとトン当たり幾らということで、やや比較しにくい感じですが。これを

どちらもトン当たり幾らくらいとかにならして、比較できるようにしていただくことは難しいですかね。

江尻会長　　今すぐはできないけれども、できますか。

事務局（雨宮）　事例のほうで出ています。

江尻会長　　今事務局のほうから説明していただけますか。

事務局（雨宮）　方式2の小金井市の事例として、資源化コストは約1億1,344万円と表記していきまして、こちらを総重量1,465トンで割り返した金額をお載せしていますので、表記としては確かに一覧表として見づらい部分がありましたので、こちらのほうを訂正して町田市と同じような形で掲載をさせていただきます。

山下副会長　　すみません。ただ、町田市と同じ形にしてしまうと、施設は何年か使えるので、ならして施設整備は年間幾らとか、いずれにしても比較できるような形にならないといけないと思うのですが。小金井市のほうは1年間で何億円という数字だと思いますので、そういう意味です。多分今すぐは難しいと思うのですが、同じ基準で比較できるといいなと思ったので、可能であればいずれよろしくをお願いします。

事務局（雨宮）　耐用年数等を確認したうえで、年間どれぐらいかというのを、今後こちらの事務局として整理をさせていただければと思います。

江尻会長　　では、よろしくをお願いします。コストは大事な話ですので、同じ基準で他市に合わせてできるように、ぜひお願いします。K委員、どうでしょうか、つながりましたか。ミュートを解除して、はい、どうぞ。

K委員　　聞こえますでしょうか。

江尻会長　　聞こえます、ありがとうございます。

K委員　　そうですか。機械が調子悪くて、どうもすみませんでした。実は7ページの表でちょっとお聞きしたいのですが、枝・葉については発生元で処理できたら一番いいわけなので、できれば自分の庭でできるようにコンポストを使う

という方法があると書いてありますが、それを推奨したらいいのではないかと
思うのですね。ところが、それができない場合には、ごみ焼却場に入れるわけ
ですが。私の経験では、やはりできるだけ極力乾燥を進めたほうが良いと思うので
す。2～3日乾かせば、量的にはいきなり入れたときの半分以下になるのです。
それを出すということを推奨して、かつ、出すときに濡らしてしまうと、せつ々
かの努力が無駄になります。なので、甲府などは「雨の日には出すな」というふ
うにきちんと書いてあるわけですから、それと同じように「枝・草・木について
は、雨の日には出さないでほしいよ」というようなことも啓発したほうが良いの
ではないかと思えます。

それと真中辺にある、資源化したときのエネルギーバランスというのが最も
大事なのだらうと思うのですよね。われわれが焼却するとしますと、焼却場に持
ち込んで燃やして電気エネルギーを出すわけですが、燃やしたトータルのエネ
ルギーと、それを当然トン当たりで割るわけですが、そういう費用と、で
きた灰は10分の1ぐらいたと聞いていますが、それを日の出まで持って行って
エコセメントにするわけですが。そういう費用と、例えば小金井市であるように、
全体の100%を群馬県まで運んで、そして資源化するというようなことは、いつ
たい石油換算にしてどう違うのかというようなことを、そういう目で調べて定
量的に示してほしいと思えます。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今のそのご意見については、事務局
のほうではどうですか。

事務局（雨宮） 事務局の雨宮からご説明させていただきます。資料6ペー
ジの3「先進事例に基づくメリット・デメリットの抽出と整理」の方式2の備考欄
にも書かせていただいたとおり、今K委員からおっしゃっていただきましたト
ータルのエネルギーバランスを加味した形で資源化方法の新たな方式というも
のを考えていく必要があると、われわれとしても捉えています。なので、今後審
議会の皆さまと協議して、新たな資源化方法というものを検討していくうえで、
エネルギーバランスというものを考慮したうえで、新たな仕組みを導入してい
ければと考えています。ただ、今現在ですと、お恥ずかしながら詳しくはお調べ
できていない部分もありますので、今後の課題として捉えていきたいと思っ
ています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。K委員、よろしいですか。

K委員 はい、結構です。ぜひそういう方向で資源化方法を比較してほしいと

思います。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。比較という意味では、先ほど出ましたコストのことと、それからエネルギーバランスについて、今 2 つ課題が出ていますので、事務局のほうでまた数字をきちんと出していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。その他はどうでしょうか、例えば収集方法や、それからその他できたチップを配布する方法などいろいろ出ていますけれども、この辺りのことなどもちょっと考えていただきまして、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。手が挙がっている方がいらっしゃれば、事務局のほうでも見ていただいて、今ちょっと全員が映っていないので、私は分からないのですが。ではAさん、突然ですが、ご意見はありませんか。

A委員 戸別収集など、ごみの収集で枝・葉・草は持って行っていただけるということですが、うちの近所だと結構植木屋さんに枝を切ってもらっているお宅が多いですね。そういうお宅ですと、植木屋さんが全部持って行ってくださるようなので、植木屋さんがどちらのほうで、どのように処分するかというのは、ちょっと分からないのですが。例えば植木屋さんではなくて、主人の実家が同じ調布市内にありまして、現に何回かシルバー人材センターの方に切ってもらっているのです。そうすると、切っていただくことはできるのですが、ある程度束ねてくれるのですが、40センチを超えるものが結構多くて、後からこちらで手を加えて切って、それをまたごみに出すという形になっています。なので、作業をしてくださる人のお手間もあるだろうし、こちらの手間もあるし、ごみを出すときの量にもよってというので、いろいろな所でいろいろな方法を目にすることがとても多いです。そういうところを、実家の姑のほうにも話をちょっと聞いてみたいなどは思っています。結局、枝を切ってもらったときに、枝の太さも結構あるのですよね。太めの枝だったら、そのままチップー車に入れてしまったら、チップー車が壊れてしまうのではないかと思うような太いものもあります。その辺のところ、枝の太さというのは、どの程度のものまでが、一般の収集で出していいものなのでしょうか。

江尻会長 はい、ありがとうございます。

A委員 ちょっと基本的なこと、ちょっと分からなかったものですから。

江尻会長 ありがとうございます。枝の太さ、大事なことだと思います。

事務局（雨宮） 事務局からご説明させていただきます。まず、調布市のほうで収集する幹の太さ、枝についてですが、直径8センチ以内と定めています。この8センチの理由ですが、ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみさんのほうにお持ちして焼却する際に、1つの基準として8センチ以上のものになりますと、うまく焼却されないという事象がありまして、それを理由に調布市のほうでは8センチ以内の幹の太さのものを収集させていただいて、収集後焼却しているという形をとっています。チップカーにつきましては、目安としてはありませんが、基本的には同じように8センチ以内のものと定めています。こちらの理由につきましても、剪定枝の破砕車であるチップカーの歯が、あまりに太いものと故障してしまう原因にもなりかねないので、そこで同じ基準として8センチを目安として事業を展開しているということです。以上です。

A委員 ありがとうございます。

江尻会長 はい、ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。いませんか。それでは、G委員。

A委員 すみません、もう1ついいですか。

江尻会長 はい、いいですよ。

A委員 ごめんなさい。チップカーをお願いする場合は、どのぐらいの量があれば、チップカーは来ていただけるのでしょうか。

江尻会長 1回にどのぐらいの量があれば、例えば「枝2〜3本では駄目でしょう」という、そういう話ですよ。

A委員 そうですね、あまりにも量が少なかったら、チップカーに来ていただいても申し訳ないので。

江尻会長 制限はありますか。

事務局（雨宮） 厳密に申しあげますと、制限というものはないです。ただ、チップカーがお伺いする際に皆さまにお願いしていますのが、直径で30センチぐらいの束にして、それを基準にわれわれはお伺いして、束をチップカーに積んで破砕しているということもありますので、あまり少量よりは、ある程度溜まっ

た段階で依頼していただきますと、剪定枝の資源化の効果を見込めますので、枝の1本・2本といわずに、束単位で1束以上をお出しいただければと考えています。

A委員 はい、ありがとうございます。

江尻会長 はい、ありがとうございます。では、G委員、いかがでしょうか。ミュートを解除していただいて、ご発言いただけると助かります。

G委員 こんにちは、突然のご指名ですので、緊張してしまいます。先ほどもご意見があったのですけれども、メリット・デメリット、町田方式、小金井方式等の今後の課題として、ランニングコストがどういったものがかかっているのか、調布がどういった方式をやっていけばいいのかというのが、先ほどのご意見のように分かりやすい方法で示していただけると、比較検討できるのかなというふうに、ちょっと勉強をさせていただきました。

それと素人考えですが、草・葉の資源化ができないということが7ページの現状では書かれているのですけれども。それも今後だと思えるのですが、調布市の現状としてそれを再利用できるのかどうなのか、今の状況ではできないのでしょうかけれども、今後としてはこういった可能性があるということも、ちょっと教えていただくと勉強になるのかなと思いました。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。今のG委員のご意見についていかがですか。

事務局（雨宮） 事務局からお答えさせていただきます。まず、この草・葉の資源化の方法ですが、今日皆さんにご説明させていただきました内容としまして、大きく1つ目が、新たな資源化方法ということです。小金井市、武蔵野市、西東京市が、枝に加えて草・葉も同時に収集しまして、それを全て資源化できているという実績があります。なので、そういった方法も、今後の指針として1つ検討していきたいということです。もう1つは、7ページの一番下に書かせていただいています「草・葉の自己有効利用」という所ですが、今回これまでのご意見という形でいただいていたとおり、例えば刈り取った草を乾燥させてマルチ代わりに使うなど、家庭内での自己処理というものを誘導していく方法があります。あとは、生ごみ減量装置と同じように、コンポストの購入費用に対しても、調布市役所ごみ対策課のほうで補助制度をご活用いただけるような体制をとっています。なので、そういったものの有効利用に関しましては、こちらか

ら促進していく、PR という形で、皆さまに浸透させていただきましてお使いいただき、堆肥化にもしていただくような流れに、今後していく必要があるかなと捉えています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。G委員、よろしいですか。はい、ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。H委員、それでは指名させていただきますが、ご意見はありませんか。

H委員 収集させていただいている側としては、特に枝や葉については、シーズンの排出量がかなり増減ということがあります。なので、1年を通して有効的に再利用できるようなもので、かつ、収集業務もスムーズにできるような方法を考えていただけるのが一番いいのかなと思います。特にやはりこの時期が暑くなってくると、当然生い茂りますので量も増えますし、今度は冬場になりますと、落ち葉の時期が終わりますと、だいぶそういった面で枝・葉などの収集量が減っているかなと、現場のほうでは考えていますので、その辺をどう平均化してうまいバランスをとりながら収集業務をさせていただくかについても検討させていただきたいと思います。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。今のご意見について。

事務局（雨宮） 事務局からお答えします。まず、剪定枝や草・葉につきましては、われわれのほうで排出の推計量を確認させていただきまして、2,500トンが年間に出ているという推計を立たせていただいています。H委員から今ご指摘いただいたとおり、月によってかなりばらつきが多いものと認識しています。年間を通して、5月・6月辺りが、枝・草・葉のピークの量になっていると捉えています。逆に2月頃ですと、かなり量が少なくなってくると確認しています。そういった部分のバランスも含めた上での収集体制でしたり、あとは収集したものを無駄なく資源化できるようにということが、今後の課題となってきたと捉えていますので、そういったところも踏まえて総合的に今後の資源化というものを捉えていきたいと考えています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。H委員、よろしいですか。はい、ありがとうございます。では、D委員、いかがですか。

D委員 Dと申します。私は今マイナス要素を申し上げたいと思います。今の落ち葉や草の資源化ができれば一番望ましいけれども、今はやはりお庭がだい

たい 50 坪か 60 坪ぐらいになると、結構庭に草が生えてきています。そして、同時に高齢者になってきて、その草を一生懸命に取る人も高齢になれば、取るけれども結局は常時はやっつけられないから、しょっちゅう草でいっぱいになっている、こういう方がいるわけです。そんなことで、私も今は自分で家の周りの木が少し大きくなって切ると、私は細かくして出しています。落ち葉やそういうものは、庭をちょっと掘って、よく畑でもありますが、それを埋めるわけです。先ほど言ったコンポスト、あれも結局少し大きい所はそういうふうに掘って入れれば簡単に処理ができてくるなど、畑でも結構それをやっているのです。広い土地で今は農作物を作らずに、草ぼうぼうになっていて、取った後にそれを入れるとか、あるいは農作業をやっている、そういうやり方もあるかなと思っています。それで、枝というのは、やはり今言ったチップができれば一番いいというのと、チップはいいけれども、それだけの所が使えるかという、皆さんの今の話を聞いていると、やはり自分では使えないですね。今私もいろいろ提案しているけれども、造園業者やいろいろな所で提携という話は申しあげているけれども。先ほどもお話が出ているけれども、剪定業者というのか、造園というのか、家庭に来て小型の軽に積んで持って行く、あれはどういう処理をされているのかなと思っています。だから、それを今も焼却場に持ち込んでいるのかどうかは、ちょっと分からないのですが。ああいうものと一体として処理ができれば、市もまた新しい方向が出るのかなと思っています。いろいろと使い方は、そういうことでやりますけれども、私も前から申しあげている、まずやはりチップカーを新しく入れたと書いていますね。だから、それを今 1 束でも 1 台が行くとなると、やはりこれはお金が掛かるではないですか。お金も人も掛かります。だから、やはり前に言った最低のコストでいうと 300 円か 500 円ぐらいから、大きい所だったら 1,000 円とか 1,500 円、そういうまず費用をいただくようなことを考えて、2 つ目にはやはり自己使用というのですか、そういうことの推進ですね。少し大きい所だったら、先ほどのような形でやれば、枝だけだったら掘れるのですよ。ただ、穴を掘るといのは大変だという人もいますが。

あと、チップカーにしても、調布市には公園や緑道というのはあんまりないですよ。府中には結構あるけれども、それぞれ聞くことができるけれども、そういう応用ができないと、やはり今の造園業者に持ち込んで、あるいは託して肥料化や飼料化など、あるいは畑のわらの代わりなど、そういう形でいくのがいいかなと思っています。

あと、私が申しあげたいのは、近隣の市でいろいろあって、この幾つかの事例で現状はやっておられるから、いいところ取りをやるといいなど、私は見ているのです。その中で、コストがあんまり掛からない、単純にいけば比較もたくさんあるけれども、まずはコストがあんまり掛からない形でやる方法を考えてもら

いたいと思います。これだけあれば、いいとこ取りができるのではないかと思います。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。幾つかありましたけれども、全てではなくて構いませんが、皆さんも多分関心があることだと思いますが、事務局から答えられる範囲で、はい。

事務局（雨宮） 事務局からお答えします。今ご意見をいただきました、例えば草・葉を穴に埋めたり、その結果堆肥化できればというご意見になるかと思うのですが。こういったものにつきましては、やはりごみ減量に直結する形になります。今現在調布市は草・葉の有効利用のPRが少し不足しているかなと考えられる部分と捉えています。コンポストに利用したり、穴に埋めたり、乾燥させたりというご意見も先ほどいただいていたかと思うのですが、今いただいたご意見も踏まえて、そういう形で草・葉の減量に関して促進していければと考えています。

また、2点目として、造園業者さんが剪定枝をどうされているかという話ですが。こちらは昨年度ごみ対策課のほうで造園業者さん向けにアンケートを実施していきまして、「剪定枝や草・葉をどうされていますか」ということで、何点か簡単にアンケートを取らせていただきました。造園業者さんも、さまざまな手法をとられていきまして、1つ目は小金井市さんや武蔵野市さんのように、集めたものを資源化業者のほうに委託して資源化している所もあれば、自施設内で堆肥化して、それを堆肥として用いている場合もあります。また、ふじみ衛生組合さんに持ち込んで焼却するというように、さまざまな方法で枝・草・葉を処理している実態を確認しています。

また、最後にご意見をいただきました、コストが大事だということですが。もちろん何をするにしても、枝・草・葉の資源化について費用が発生してしまうというのは避けられないのかなと思っています。一方で、原資が税金という形にもなっていますので、費用対効果も含めて、資源化の有効性というものも含めて、総合的に判断していかねばと捉えています。なので、そういったご意見も踏まえて、今後検討していきたいと思っています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。まだこれから検討することがたくさんありますので、
はい、ありがとうございました。よろしいですか。はい、ありがとうございました。他に今の枝・草・葉につきましてご意見のある方はいらっしゃいませんか。ようか。

A委員 1つよろしいですか。

江尻会長 はい、どうぞ、A委員、どうぞ。

A委員 枝についてですが、チップ化して、それ以外のものは焼却というふうな選択肢だと思うのですが、その他の使い道というのは、何か考えていることはあるのでしょうか。例えばキャンプ場でバーベキューをするときに、それを使っただけのようなこととか、チップ化と堆肥の他にも使い道を考えるのも必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。

江尻会長 はい、ありがとうございます。

事務局（雨宮） 事務局からお答えします。こちらにつきましても、資料7ページの「有効利用の促進」という所に絡んでくるご意見だと思っています。今現在はチップ化して一次破碎ということで、大きいもので握りこぶしぐらいのサイズのもが出てくるのですが、そういったものにつきましては防草効果としてお使いいただきます。さらに細かい二次破碎を行っていただいで、堆肥化ということでご案内させていただいています。その他にも用途化できないかというのは、今現状はまさしくごみ対策課でも考えているところです。今お話をいただいたような例えばキャンプ用のまきだったり、資源化ではないかもしれませんが、ご家庭に還元していく上では、必要な用途になってくるかと思っています。今後有効利用の促進をPRしていくうえでは、いろいろな用途を考えてPRしていきたいと考えています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。A委員、よろしいですか。また、皆さんも、こんなアイデアというのがありましたら、おっしゃっていただければと思います。それでは、B委員、聞こえますか。B委員、ご意見はありませんか。

B委員 燃やすごみのときに出していた枝・葉が焼却されていたというのを、私は勉強不足で知らなかったもので、今後はできるだけチップカーを利用できればというのを、市民としてとても感じたところです。回収方法についてですが、拠点回収だと利用者が少なくなってくるので、現状か、もしくは回数を季節に合わせて、夏は多めにして冬は少なくするとか、回収日を改めて見直して今後もやっていただければというのが気持ちです。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。いかがですか。

事務局（雨宮） 事務局からお答えします。こちらにつきましても、先ほどH委員からご意見をいただいたとおり、枝・草・葉の多い時期と少ない時期が極端に変わってくると捉えています。今ご意見をいただきました回収ですが、平成31年から現状は週2回、燃やせるごみの日に合わせて無料収集というものを行っています。こちらにつきましても、緑のリサイクルというものを置いているわけですが、皆さんが定着して慣れ始めていらっしゃる頃だと思しますので、これを今から週1回にするとか、2週に1回にするというふうにはできないと捉えています。ただ、今後調布市内で発生する枝・草・葉の全量をターゲットにするのか、それとも例えば枝のみをターゲットに新たな資源化方法を捉えていくのかとか、ターゲットの抽出をして、それに基づいた収集形態を考えていくことが重要だと捉えています。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。

B委員 ありがとうございます。

江尻会長 現状維持をしていくのか、草と葉に関しても資源化というところで回収していくのかということ、またこれから皆さんのご意見を伺う機会があると思いますので、そのときはよろしくお願いします。パルコのN委員、今の全体のお話を聞いて、何か確認しておいたほうがいいことなどはありますか。

N委員 すみません。大変興味深くお話を聞いていまして、全くこういった事業などについて知りませんでしたので、まずはそこからといったところです。申し訳ありませんが、私は次の会議が入っていまして、こちらは5時ぐらいまでと書いてありましたので、それで次の予定を入れてしまいまして、申し訳ありませんが、ここで退室させていただきます。すみません。

江尻会長 また次回はよろしくお願いします。今日は途中でいろいろとトラブルがありましたので、少し延びてしまいまして、申し訳ありません。

N委員 すみません、申し訳ありません。またよろしくお願いします。

江尻会長 はい、またよろしくお願いします。

N委員 失礼します。

江尻会長 ありがとうございます。それでは、一通り皆さまからご意見をいただきました。今はN委員からもお話がありましたが、本来は5時までなのが、既に時間が延びているという状況もありますので、いったんこの次第1の「枝・草・葉の資源化」という協議事項につきましては、今日の皆さまからいただいたご意見や、それからご質問を、また改めて事務局でまとめをしていただきまして、次の機会にまた議論を進めたいと思っていますので、よろしくお願ひします。それでは、2番目の報告事項に進みたいと思います。お願ひします。

2 報告事項

事務局（中島） それでは、資料2「第1回審議会『追加資料に関する質問・ご意見シート』の整理」をご覧ください。前回第1回審議会の追加資料として、「質問・ご意見シート」のご提出をお願いしたものを取りまとめたものが、こちらの資料になります。なお、後ろに参考資料として、前回第1回審議会の追加資料も添付しています。では、1点ずつ説明させていただきます。

追加資料1「調布市家庭系ごみ詳細組成分析調査について」は、3人からご意見をいただいています。ご意見1・2については、まだまだ分別が徹底されていないことについて、ご意見をいただいています。このことについては、令和元年度の組成分析結果と比べて改善傾向にあるものの、依然として1割以上の資源物が混入しています。また、特に収集時に単身世帯向けの集合住宅にその傾向が見られるとのことから、引き続き収集委託事業者と連携して指導を徹底しつつ、市民や集合住宅の管理者等幅広い対象へ、分別の徹底によるリサイクル率の向上に向けた意識啓発を図ってまいります。

ご意見3については、2つのご意見をいただいています。まず、子供向けの環境教育に関するご意見についてですが、ごみ対策課では今後は幅広い世代、特に小中学生をターゲットにしたごみ減量・リサイクルや環境教育を図ってまいりたいと思っています。その中で小学校向けの社会科見学の促進については、市としても喫緊の課題であると捉えていて、今後は教育部門と拡張に向けた協議・調整を進めてまいります。

では、画面をご覧くださいと思います。こちらの画面に『ザ・リサイクルジュニア』を表示しています。ごみ対策課では昨年度末から子供向け広報誌として、この『ザ・リサイクルジュニア』を創刊しました。こちらについては、今年度も発行を予定しています。さらに近々では、これまで小学生に向けた出張出前講座については、ごみ分別減量に関する講義を中心のものとしていましたが、

子供たちによりごみや環境問題に関心を持ってもらうために、新たな啓発の取り組みとして、ごみ収集車両を校内に手配し、間近で収集作業を体験できる機会を設けるなど、今後もさまざまな方法で若年層の意識啓発に向けて積極的に PR してまいります。

続いて、プラごみの分別については、次年度施行予定のプラスチック循環推進法や他自治体の動向について注視しつつ、令和 8 年度に竣工予定のふじみリサイクルセンターの更新に伴う処理ラインや体制との兼ね合いも含めて、分別収集処理方法の検討が必要となりますので、引き続きふじみ衛生組合や三鷹市と協議を重ねてまいります。この件に関しては審議会とも情報共有しつつ、ご意見や協議をいただく場面もあると思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて追加資料 2「令和 2 年度一般廃棄物処理実施計画に対する取り組み実績について」は、2 人からご意見をいただいています。お二方とも、コロナ禍のステーションに伴うごみ増加を憂慮いただいたご意見でした。特にご意見 1 では、生ごみの減量に着目したご提案を複数いただいでいて、先月実施した第 1 回審議会における食品ロスの協議結果を踏まえた答申・建議の内容や、令和 2 年度から開始した「ごみダイエット注意報」の活用、また今回いただいたより具体的な提案事項を踏まえて、引き続き排出抑制も含めたさらなるごみ減量・リサイクルの推進を目標に市民の意識啓発に向けて積極的に取り組んでまいります。

続いて追加資料 3「令和 3 年度一般廃棄物処理実施計画について」は、お二方からご意見をいただいています。こちらについては、次年度が現基本計画の最終年次となっていて、令和 3 年度および 4 年度は、基本計画改定による強化すべき内容について取り組む期間であることから、個別計画に基づきターゲットを絞った施策について取り組んでまいります。

ご意見 1 に関して、収集運搬計画に記されている収集運搬量の数値については、令和 2 年度のコロナ禍におけるごみ量の増加を反映した数値となっています。また、ご指摘いただいでいます前年度との比較について配慮が不足していて、大変申し訳ありませんでした。次回令和 4 年度の実施計画についてご報告する際には、令和 3 年度（本年度）の計画上の数値も比較できるような形でご報告します。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございます。多少時間が押していますけれども、今のご説明について質問などがありましたら手を挙げていただけますでしょうか。声を出していただいても構いません。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、「その他」という所に移りたいと思います。その他が 4 点ほどありますが、事務局からご説明をお願いします。

4 その他

事務局（東澤） それでは説明をさせていただきます。資料3「次期一般廃棄物処理基本計画について」をご覧ください。市内の一般廃棄物を管理し適正な処理を確保するための現行の「調布市一般廃棄物処理基本計画」が、令和4年度で終了します。そのため令和5年度から令和14年度までの10年間の次期一般廃棄物処理基本計画を、今年度と来年度の2カ年にわたって策定します。

策定に当たっては、従来は審議会で行っていましたが、今回から調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を設置し、策定に向けた検討を進めてまいります。委員構成は、公募の市民代表、学識経験者、市内事業者、市職員など11人以内としていて、現状は9人の方が確定しています。また、計画の策定支援業務委託事業者の選定を、プロポーザル方式で実施します。この選定を今月末までに行うこととしていて、来月8月に契約し、同月中の委員会設置を予定しています。

最後に策定委員会の開催ですが、今年度3回、来年度5回の計8回行う予定です。今年度の3回は、9月、12月、令和4年2月を予定しています。審議会でも随時報告し、情報共有に努めてまいります。ご報告は以上です。

江尻会長 はい、今は「その他」ということで、(1)の「基本計画策定について」という所についてのご説明がありました。

事務局（東澤） すみません、こちらから資料の表記について訂正をさせていただきます。策定委員会の開催予定を表で期日を示していますが、令和3年度の下段の表が「平成4年度」という記載になってしまっていますが、こちらは「令和4年度」の誤りですので、こちらで訂正させていただきます。申し訳ありません。

江尻会長 はい、ありがとうございます。質問はありますでしょうか。大丈夫ですか。ごめんなさい、画面が、よろしいですか。はい、それでは、その次のポスターと、それからエコ川柳はまとめていいですか。

事務局（東澤） それでは、資料4「令和3年度『これならできるごみ減量とリサイクル』ポスター作品募集」をご覧ください。「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマに、市内在住・在学の小中学生を対象に、9月6日（月）までポスター作品を募集しています。募集いただいた作品は、10月1日（金）から10月7日（木）まで、文化会館たづくり11階みんなの広場で展示する予定です。なお、入賞作品の表彰については、今後検討します。

続きまして、資料 5「令和 3 年度『ちょうふエコ川柳』大募集」をご覧ください。令和元年から開始した「ちょうふエコ川柳」の募集ですが、令和 2 年度は 281 点の応募をいただきました。今年度もポスターと同様に 9 月 6 日（月）まで募集し、10 月 1 日（金）から 10 月 7 日（木）まで、文化会館たづくり 11 階みんなの広場で展示する予定です。こちらの入賞作品の表彰についても、今後検討します。以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。ポスターとエコ川柳についての募集ということです。こちらのご質問はありますか。よろしいですか。はい、それでは、その次は「その他」の最後になります「エコフェスタちょうふについて」という部分で、ご説明をお願いします。

事務局（東澤） 資料 6 をご覧ください。前回令和元年度に開催した「第 6 回エコフェスタ ちょうふ」の報告資料です。エコフェスタは、「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみ減量について、見て、触って、体験できるイベントとして、審議会が主催し、市が共催して、2 年に一度開催しているものです。前回のエコフェスタでは、募集したポスター作品や「ちょうふエコ川柳」の入賞者の表彰式や感謝状贈呈式を行ったほか、体験コーナーを設けて、来場者に小型家電の解体やフリー工作などを体験していただきました。この他にもお楽しみコーナーとしてクイズ大会などを行い、202 人の来場者にお越しいただきました。本年度は開催の年になりますので、次回第 3 回審議会から検討していただく予定です。次回審議会に向けて、資料を次回までにお目通しいただきますようお願いいたします。説明は以上です。

江尻会長 はい、ありがとうございました。「エコフェスタちょうふ」についての説明がありましたけれども、こちらは次回から議論を始めましょうということですが、こちらについてのご質問など、確認しておいたほうがいいことはありますか。特に手が挙がっていないようですので、「その他」を終了したいと思います。1 から 4 までということで、ありがとうございました。それでは、次第はここでおしまいです。次回の審議会の日程についてご案内ください。

事務局（東澤） 次回令和 3 年度第 3 回審議会の日程ですが、8 月 27 日（金）午後 4 時からの開催を検討しています。この日程で委員の皆さまのご予定を伺いたいのですが、いかがでしょうか。この日程で出席が難しい方は挙手をお願いします。

江尻会長 8月27日(金)午後4時からということで、またZoomの予定ですね。

事務局(東澤) そうです。

江尻会長 いかがでしょうか。皆さん、大丈夫ですか。こちらの方は大丈夫ですか。こちらは全員いいですか、こちらは大丈夫そうですが、Zoomでご参加の皆さんも大丈夫そうですね。はい、ありがとうございます。はい、ありがとうございます。Gさん、オーケーマークをありがとうございます。

事務局(東澤) ありがとうございます。それでは、次回は8月27日(金)午後4時からで開催をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

江尻会長 はい、ありがとうございました。

事務局(東澤) すみません、最後にこちらの事務局のほうで、この度はマイクの音声の不通など、たびたび中断することが起きまして、大変申し訳ありませんでした。次回はこのようなことがないように、通信環境などを整えて審議会の開催を迎えられるように注意しますので、よろしく願います。

江尻会長 はい、よろしいですか。はい、ということですので、今日はその部分だけ時間が延びてしまったということもありまして、少し予定よりも長くなってしまいました、申し訳ありませんでした。皆さまからたくさんご意見をいただきましたので、また事務局のほうでまとめていただきまして、次回に進めたいと思いますので、よろしく願います。次回の内容ですが、エコフェスタについての内容もそうですけれども、古紙の話というのは次回ですよ。

事務局(雨宮) はい、そうです。

江尻会長 ですよ。本来予定では、今日は枝・草・葉と古紙というような予定でありましたけれども、事務局からも先ほどご説明があったと思いますが、今回は古紙についての議論を進めたいと思います。それと同時に、エコフェスタについてのご相談もしなくてはいけないということでもありますので、またトントンと進むように私も頑張りますので、皆さまもぜひご意見をいただければと思っていますので、よろしく願います。それでは、これもちまして、第2回

の調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会を閉会とします。今日もご協力いただきまして、ありがとうございました。